

平成 18 年 11 月 9 日  
~~平成 14 年 11 月 14 日~~

「情報活用基礎」の履修申請について(案)

情報科学科目専門委員会

「情報活用基礎」の受講について、次の優先順位で受講を許可することとする。

1. 時間割で決められた初年度の学生
2. 科目等履修生
3. 自学部自学科の再履修学生
4. 自学部他学科の再履修学生
5. 他学部他学科の再履修学生

その他、履修申請の扱いと注意について

- (1) 初年度の学生は、時間割で決められた「情報活用基礎」を必ず受講するように指導する。
- (2) 科目等履修生・再履修学生については、端末数に余裕があり、担当教員の許可を得た場合のみ受講を許可する。
- (3) 科目等履修生の履修申請については、情報科学科目専門委員会委員長が、学生の希望するクラスの担当教員と調整し、学生の履修を許可する。
- (4) 平成 19 年度から GPA 制度が導入され、再履修学生には、次の2種類の学生が存在することになるが、共に「再履修学生」として扱う。
  - ① 初年度に自学部自学科で開講される「情報活用基礎」の単位を取得できなかった学生
  - ② 初年度に自学部自学科で開講された「情報活用基礎」の単位を取得したが、GPA 制度導入に伴う成績更新のために履修する学生
- (5) 上記②の再履修学生の履修申請は、共通教育係で一般の履修申請とは別枠で申請するが、申請された段階で速やかに担当教員に連絡し、受講可能かどうかの判断を仰ぐものとする。受講不可能な場合は、当該学生へその旨通知する。

以上